

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月31日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯
指定管理者の名称	一般社団法人 青根振興協議会
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯条例
施設の設置目的	温泉資源の活用による市民の福祉の向上及び健康の増進を図り、市民のふれあいと交流を促進し、もって地域の活性化に寄与する。
施設概要	所在地: 緑区青根844番地 開館年度: 平成17年5月2日 管理面積: 4,187.73㎡ 延床面積: 999.875㎡ 構造: 鉄筋コンクリート造平屋建 主な施設: 大浴場(2)、サウナ(2)、脱衣所(2)、ロビー、大広間、個室(2)、厨房、トイレ(5)
施設所管課の名称	津久井地域経済課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	109,848	97,441	106,195	101,068	99,937	101,385	
利用料金合計(円)	123,767,209	112,948,853	127,157,940	118,053,225	118,127,718	116,718,858	
()							
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設の利用者数の増加(対象施設: 入浴施設)
指標式と指標の説明	施設の年間利用者数/12ヶ月 単位: 人 目標件数は平成22年度と平成24年度の2年間の利用者数(1ヶ月当り)の平均値15%増とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	10,837	10,084	10,084	10,084	10,084	10,084	
実績値(単位)	9,154	9,744	8,849	8,422	8,328	8,449	
達成度(%)	84.5%	96.6%	87.8%	83.5%	82.6%	83.8%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	平成30年10月の台風24号で国道413号が通行止めのとなった影響により、10、11月の利用者が2割程度減少したが、指定管理者の努力により、利用者数が過去2年を上回る結果となっている。
事業・業務の履行状況	A	施設や設備の状況を的確に把握し、計画的な修繕等の対応に努められたい。 指定管理者の責務として、地域発展及び活性化の取り組みを行っていることを評価する。
利用者満足度の向上度	B	総合的な評価では、「満足」、「やや満足」、「普通」で9割以上の回答を得ており、適切なサービスと施設の維持管理がされていると伺える。 利用者の声から、国道の通行止めによる営業日等の状況を広報してほしいとの意見から、ポスター、民間広報誌への掲載するなど、迅速な対応をしていた。
財務状況の適正性	A	一般的な経費の見直しを図ったことにより支出が減少している。 国道の通行止めの影響もあることから収入は減少したが、通行止めの解消後も、引き続き、利用者の増加、収入の確保を図られたい。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「 」または「 」がつき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「 」または「 」つき、「 」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「 」である。
- C: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「 」と「 」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・台風24号の影響など、経営的には、厳しい状況の中でも、利用者数は、前年より、やや増加した。利用料金収入は、前年とほぼ同額であるにも係わらず、収支は、赤字額が前年よりも改善されたことは、経費削減などの経営努力をされたことは評価できる。 ・温泉ポンプの故障時には、休館をせずに、水道水を加温して営業するなど、収益の減少に努めていた。 ・今後は、経費の削減につながる施設の修繕等、収入の増加につながるイベント企画等に取り組まれない。
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成31年3月18日(月)
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・動画やリマインダーを用い、タイムリーな情報提供をより充実してほしい。 ・リピーターや小規模グループへのアプローチの工夫に務められたい。 ・満足度調査の回答数を増やし、改善してほしい。 ・SNSを利用し、コストを掛けずに効率的にPRしてほしい。